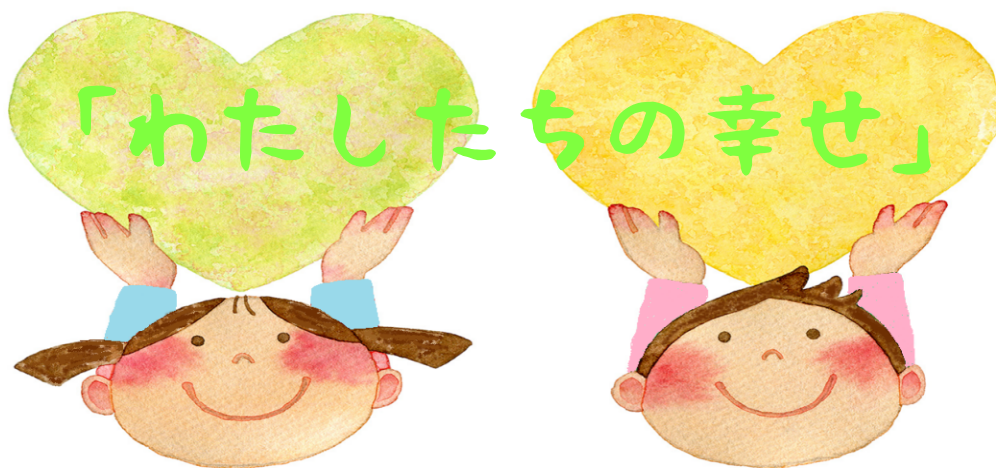


受講
無料

知ってる？ #憲法24条

～日本国憲法からみる男女平等～



私たちは幸せになる権利を持って生活しています。

憲法24条を知っていますか？

「個人の尊厳」と「^{うた}両性の本質的平等」を謳っています。

実は暮らしに身近な憲法24条を分かりやすくお話ししてもらいます。

誰もが生きやすい社会づくりに必要な憲法24条と一緒に学んでみませんか？

台風接近の為 **8月18日(土)** 開催日変更

~~平成30年6月16日(土) 10時～12時 (開場: 9時半)~~

沖縄県男女共同参画センターていりる3階 研修室1・2

(沖縄県那覇市西3-11-1)

講師: ^{こばやし たけし} 小林 武 氏 (沖縄大学客員教授・弁護士)

定員60名 (どなたでもご参加ください)

申込: 電話、FAX、メール、ていりる窓口

QRから申込



ホームページ <http://www.okinawajosei.org/>

E-mail kouza@okinawajosei.org

TEL 098-868-3717 FAX 098-836-8662

主催: 沖縄県・(公財) おきなわ女性財団 共催: 沖縄県女性団体連絡協議会
☎098-868-3717 担当: 池根

